

日頃より、温かいご支援を賜りまして心から感謝申し上げます。

4月の区議会議員選挙では、皆様のご支援を賜り、2期目の当選を果たすことができました。心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。今後も皆様のお声を区政に反映し、安全・安心の世田谷区を築くため、全力で活動してまいります。

5月の区議会臨時会では、都市整備委員会 委員、災害・防犯・オウム問題等特別委員会 委員長として、また、公明党世田谷区議団 副政調会長として、新たにスタートさせて頂きました。

今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



ごあいさつ

最近の実績

図書館カウンター三軒茶屋 いよいよ開設!

●地域の皆様からの「三軒茶屋駅前へ図書館を!」との声にお応えするため、1期目より取り組んで参りましたが、いよいよ本年10月19日、図書の予約・貸出・返却機能を備えた「図書館カウンター」がキャロットタワー横のSTK ハイツ1階(太子堂4丁目3番1号)に仮開設されます。

2年後にはキャロットタワー内に移設する予定です。良い施設となるよう今後も取り組んで参ります。

23区初平和資料館が世田谷公園内に開設!

●8月15日終戦記念日に世田谷区平和資料館がオープンしました。戦争に特化した区営資料館は23区で初めての施設となります。

この施設は、これまで区立玉川小学校敷地内にあった平和資料室が拡充された施設です。太平洋戦争に関する写真、当時の新聞記事のスクラップや寄贈された戦時下の日用品等が展示されています。この施設を児童・生徒の平和学習に活用するよう求めてきましたが、区教育委員会は、カリキュラムや施設規模を理由に、前向きな検討には至っていません。

この施設が多くの区民に利用されるのはもちろん、子供たちが平和について考える場所、平和教育の拠点となるよう取り組んでいきます。

三軒茶屋駅南口 エレベーター 設置のため掘削調査実施!

●長年ご要望いただいていた 東急田園都市線三軒茶屋駅南口へのエレベーター設置について、取り組んできました。今年2月12



日には、国交省にて太田国土交通相に対し、三軒茶屋駅南口へのエレベーター設置を含む、区内鉄道駅の安全確保とバリアフリーを求める要望書も手渡しました。

そして、8月に、東急電鉄(株)が整備予定地の掘削調査を行いました。いよいよエレベーター設置に向け始動しました。今後も、早期実現目指し、関係機関と連携していきます。



蛇崩川幹線流域の浸水対策が前進!

●近年、短時間に時間降水量が50ミリを超えるような局所的な集中豪雨が全国各地で頻発しており、予測が難しく突発的で局所的に集中して降る雨のため、ゲリラ豪雨とも呼ばれ、都内でも多くの被害をもたらしています。

区内でも、平成25年7月23日に発生したゲリラ豪雨では、200件を超える浸水などが発生し、三軒茶屋2丁目、世田谷観音交差点付近などでも被害がありました。

そのため、公園や道路に、雨水貯留槽やゆっくりと地面や下水道に排水する浸透槽用貯留材の設置、下水管の改善などの対策を求めてきました。

この度、東京都下水道局より蛇崩川幹線流域の浸水対策として、現在の時間降雨量50mmの対応から75mmに対応できるよう強化するため、来年度より平

成34年度までに実施することが示されました。この事業は23区で初めてとなります。水対策として、現在の時間降雨量50mmの対応から75mmに対応できるよう強化するため、来年度より平成34年度までに実施することが示されました。この事業は23区で初めてとなります。



平成27年第2回定例会一般質問に登壇!

●公園トイレについて

公園のトイレについて、高齢者の方からは、和便器から洋式への改修



をとの声や、子育て中のお母さんからは、おむつの替えられるスペースの整備や暗くて利用しづらい等のお声をいただいていた。

世田谷区では、200か所ある公園トイレを、年間4か所程度を改修しています。このペースでは数十年かかってしまいます。着実に改修を進めるため、利用状況やニーズ調査を行った上で、計画を策定すべきと求めました。

区からは、既存トイレの調査を実施し、計画的にトイレ改修ができるよう改修計画を策定していくとの答弁がありました。地域ニーズにあったトイレ改修となるように、取り組んでまいります。

●高齢者対策について

高齢者や障害者など住宅確保が困難な方への支援のために、住宅や福祉を担当する行政、不動産関係団体、福祉関連団体、NPOなどを構成委員とす

る「居住支援協議会」を設置して、課題の共有化とその解決のための実行性ある対策を行うよう求めました。

区からは、入居を支援する居住支援協議会の設立を視野に入れ、都市整備領域と福祉領域との連携を密にし、住まいサポートの充実を検討していくとの答弁がありました。

さらに、地域において多世代が交流できる場の整備を、下馬2丁目などに整備が予定されている特別養護老人ホームに義務付けるよう求めましたが、区は、事業者を設置を求めるとの答弁にとどまりました。ちなみに、下馬2丁目では整備が進められている特別養護老人ホームには、コミュニティスペースの整備が予定されています。

**要望やご意見、法律相談は
下記までご連絡ください。**

自宅

〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-28-11
Tel/Fax.03(5787)6162
E-mail : hitoshi@tsugami.net

公明党世田谷区議団

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
Tel.(5432)2789 Fax.(3413)7233

